

2024年1月17日

各 位

株式会社 浅川組
取締役社長 西口 伸

(本件に関するお問い合わせ先)
常務取締役
事業本部副本部長 津名 成郎
TEL : 073-426-1387

「長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事」における施工不良のお詫び、
トンネル補修工事の開始と再発防止策についてのお知らせ

弊社は、和歌山県様発注の長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事における施工不良により、発注者様、地元の皆様をはじめとすご関係者の皆様やお客様には多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

前回の2023年10月20日付けのお知らせで、和歌山県様が設置されました県道長井古座線 八郎山トンネル技術検討委員会の原因究明及び、トンネル本体の安定性評価に必要な協力を全面的に行うこと。また、本件の事態の重大さを痛感し、弁護士の社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設けて調査を行い原因究明と再発防止策を進める旨を公表いたしました。

2023年12月20日開催の第3回県道長井古座線八郎山トンネル技術検討委員会にてトンネル補修方針が決定されました。それに基づきトンネル補修工事を進めてまいります。

1. 工事概要

工 事 名 : 長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事

発 注 者 : 和歌山県

契 約 日 : 令和2年9月29日

工 期 : 令和2年9月30日～令和4年9月19日

工事場所 : 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里外地内

請 負 者 : 浅川・堀特定建設工事共同企業体

工事概要 : トンネル工（NATM工法）L = 711m

補助工法 一式

2. 施工不良および虚偽報告の内容

- (1) トンネル（N A T M）の覆工コンクリートの厚さ不足
トンネル（N A T M）の覆工コンクリートの厚さは和歌山県様の定める出来形の規格値において設計値以上の厚さが必要であるが、厚さを不足させたこと。また、覆工コンクリートの厚さが不足していたが、出来形調書等に虚偽の記載をし、段階確認や竣工検査を合格させたこと。
- (2) トンネル（N A T M）の覆工コンクリートに空洞を発生させた
覆工コンクリートは型枠内に充填し、十分に締固めなければならないが、施工不良により空洞を発生させたこと。
- (3) その他
トンネル掘削後の変位計則を行わず虚偽の記載をし、竣工検査を合格させたこと。

3. 和歌山県様の記者発表から現在までの弊社の対応

- 2023.07.27 社内インフォメーションにて「入札参加資格停止等措置について」報告
- 2023.08.01 全従業員への説明会開催
- 2023.08.02 社長、会長、担当役員、担当職員の懲戒処分の実施
- 2023.08.21 施工中の全工事にて施工不良、コンプライアンス違反がないかを確認
- 2023.08.30 全従業員を対象にコンプライアンス研修を開催
講師：高野一彦先生（関西大学 社会安全学部教授・博士（法学）、経営倫理実践研究センター 上席研究員）
- 2023.09.19 社外取締役（弁護士 松川雅典）を委員長とするコンプライアンス委員会を開催。品質管理面、コンプライアンス面から再発防止策を検討
- 2023.09.28 コンプライアンス委員会の提言書を取締役会が承認
- 2023.10.20 コンプライアンス委員会の提言書に対応する再発防止策を取締役会が承認
- 2023.11.20 取締役会にて再発防止策の実施状況を報告
- 2023.12.01 コンプライアンス強化月間（12月1日～31日）を実施
（社長メッセージ、標語の掲示）
- 2023.12.04 照明他設備撤去開始
- 2023.12.12 トンネル覆工コンクリート、インバートの端部の取り壊しからトンネル補修工事を開始
- 2023.12.20 トンネル補修方針が決定

4. 施工不良の主な原因

- (1) 測定の管理不足による誤差のため、掘削の進行方向にズレが生じたこと。
- (2) トンネル掘削後の一次吹付コンクリートの厚さの管理不足やトンネルを支える鋼アーチ支保工が内空断面を侵すような位置に設置したこと
- (3) このような状況にもかかわらずトンネルの内空断面を確保するように覆工型枠を設置したこと

5. コンプライアンス委員会の調査結果による発生原因

弊社は、本件の事態の重大さを痛感し、弁護士の社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設けて調査を行いました。

- (1) 作業所長へのヒヤリングでは、「覆工コンクリートの厚さが確保できないことを認識しながら、本社に相談することなく工事を進め、数値を偽装して検査を通した。」とのことであつた。
- (2) 現場担当者が、内部通報をしなかった理由についての従業員へのアンケート調査結果は、「内部通報制度があることを知らなかった。」「作業所長の判断は絶対である。」「作業所長を超えて通報はできない。」との回答が大半であつた。

6. 再発防止策

コンプライアンス委員会の調査結果より、以下の再発防止策を立案し実施してまいります。また、これらを継続するとともに改善を図り信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

- (1) コンプライアンス遵守意識の醸成
 - ① 社長の決意と表明
経営方針発表時等には、必ずコンプライアンス遵守に触れコンプライアンス遵守意識の醸成を図ります。
 - ② 継続的なコンプライアンス教育を実施します。
- (2) 「風通しの良い組織風土」の醸成
 - ① 現場と会社との意識のギャップを埋めるため、現在行われている所長会等でコンプライアンス遵守を常に議題にのせコンプライアンス教育を行います。
 - ② 本件の反省点は、作業所長が本社に相談することなく、独自の判断で強行してしまったことであるため、現場で発生した問題点を、所属長と現場、上司と部下の間で、報告、連絡、相談や意見交換が出来る「風通しの良い組織風土」を醸成します。
- (3) 内部通報制度の存在とその内容の周知
 - ① 内部通報制度の存在と利用の仕方をわかりやすく説明します。
 - ② コンプライアンスに関する啓発の記事を社内ポータルサイトに掲載します。
- (4) 品質リスクの低減と内部牽制をはかり互いに緊張感を持った工事施工管理体制の創設
 - ① 重大な施工不良を低減する業務フローとして、「品質リスクアセスメント」を取り入れ、重大な品質リスクの低減を図ります。
 - ② 施工中にリスク低減策が確実に実施され、所定の品質が確保できているか等を安全・品質・環境管理部に「品質検査員」を配置し品質検査を行います。
- (5) 上記の再発防止策を実施するとともに、品質管理を確実に実施できる人員体制とし測量をはじめとする品質管理項目のチェック回数を増やします。

7. トンネル補修工事について

弊社は、和歌山県様が設置されました県道長井古座線 八郎山トンネル技術検討委員会のトンネル補修方針に基づき安全、品質に最善を尽くし速やかに補修工事を実施いたします。トンネルの補修工事は、12月12日に覆工コンクリートの撤去に着手いたしました。補修完了

には、概ね2年間かかる見通しでございますが、今後の作業状況により期間の変更が生じる可能性がございます。

尚、八郎山トンネル技術検討委員会の運営、調査、測量、修補設計、修補工事、関連する既存トンネルの安全性の確認に必要な費用は全て弊社が負担いたします。

トンネル補修工事の方針（概要）

- ① 覆工コンクリートや鋼製支保工、ロックボルト、吹付コンクリートについては、すべて撤去し正しい位置に再設置します。
- ② 鋼製支保工の施工にあたっては、支保工を1本ずつ外し再設置します。
- ③ 施工にあたっては、安全確保に十分留意し地山の監視や変位計測など適切に行います。

8. 今後の対応

弊社は、このような事態になりましたことを真摯に受け止め、二度とこのような問題を引き起こすことのないよう、社内体制を強化し実効性を高め信頼回復に全力を上げて取り組んでまいります。更にお客様に納得していただける正確で安全な品質の建造物を提供できるよう事業活動を行ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上